

ご意見等	回答
<p>・「第6期島根県障がい福祉計画」・「第2期障がい児福祉計画」の進捗状況について</p>	
<p>○資料1 P2. 1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行</p>	
<p>目標及び実績が書いてあるが、地域によって42.9%~200%達成率がすごく異なっているが、もう少し地域で同じようにいくことはないものなのか。また、残っている入所者は重度者、高齢者が多くなっているため、地域移行者数は減少傾向にあると書かれているが、これからはどんどん高齢者が増えていくので地域移行者数はよけいに減少傾向になると思う。</p>	<p>各圏域で地域移行を支えるサービス提供体制の状況や、各入所者のご家族や地域などの状況が異なることが影響していると考えられ、一律に進めることは難しいですが、県全体では、地域生活移行者数は前年度の実績を上回っており、引き続き、相談支援体制の整備などを進め、地域移行の推進に取り組んでまいります。</p>
<p>今後の取り組みについて グループホームの確保、日中活動の場の充実、訪問系サービスの充実などのサービス提供体制の整備を引き続き進めていくということですが、8の障がい福祉サービス等見込みと実績の表の達成率、訪問系は100%以上。自立生活援助156.3%、共同生活援助98%。現在のサービス量では、移行は進みにくいということでしょうか？</p>	<p>地域移行する障がい者を支える訪問系や自立生活援助サービスの達成率は100%をこえています。事業者の新規開設による利用者の増加などによるもので、利用者数が多くサービスが受けられないという状況ではありません。居住の場としてのグループホームは、ニーズが高まっているところであり、地域移行が進むよう基盤整備の支援に取り組んでまいります。</p>
<p>(3) 今後の取組の方向性について サービス基盤の整備について、施設整備に係る補助金交付以外に具体的にどのような支援を行うのか。</p>	<p>施設整備に係る補助金交付のほか、サービス提供を支える人材育成に係る研修を充実してまいります。</p>
<p>○資料1 P3. 2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築</p>	
<p>精神障がいの精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数は316日と目標値を達成したと書いてあり、令和2年度の入院後1年経過時点の退院率は88.6%、入院後3ヶ月経過時点での退院率は66.8%とそれぞれ目標値にわずかに届かなかったと書いてあったが、中には退院してまた病院に戻った話とか聞くことがあるが、退院しても戻らないようにするにはどうすればいいか、また実績、達成率だけでは判断できないこともあると思うので、慎重に色々なことを決定していったらいいと思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、関係機関と連携して引き続き取組を進めてまいります。</p>

ご意見等	回答
<p>(2) 評価と分析について 今後の取組に反映させるため、目標(A)～(D)の実績が後退した原因をどのように分析されたのか知りたい。</p>	<p>(A) 在院期間1年以上の長期在院患者数を1,125人としていましたが、データを精査したところ正しくは1,111人で平成30年に比較して13人減少していました。 (B)～(D)の各時点の退院率の後退の要因については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、ピアサポーターの活用などによる入院患者に対する地域移行支援が進まないことなども影響していると考えます。自立支援協議会退院支援部会(県精神障がい者地域生活移行・地域定着支援会議)等の場を活用し、地域の実態把握及び要因分析を行って参ります。</p>
<p>(3) 今後の取組の方向性について 出雲保健所(出雲圏域)で実施しているモデル事業についての記載が無いが、今後の取組について、どのように考えられているか。</p>	<p>出雲圏域で実施しているモデル事業での成果を他圏域に波及し、全県でのにも包括の推進を考えています。引き続き、モデル圏域の取組についてご協力をお願いいたします。</p>
<p>○資料1 P4. 3. 地域生活支援拠点等の整備</p>	
<p>親なき後の生活への不安の声を保護者より多数聞いております。この事業は、その不安の解消につながると考えてよいのでしょうか? また、今後の取り組みの方向性について、具体的に知りたいです。</p>	<p>地域生活支援拠点等は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能をもつ場所や体制のことで、市町村や圏域において整備が進められているところです。 整備の内容や進捗状況は市町村により異なりますので、お住まいの市町村を教えてくださいましたら詳細をお知らせいたします。</p>
<p>(3) 今後の取組の方向性 地域生活支援拠点の検討・整備を促していくとあるが、どのようなスケジュールで実施されるのか。</p>	<p>県障がい福祉計画では令和5年度を目標年度として数値目標を設定しています。市町村によって整備の内容や進捗状況が異なるため、それぞれの状況に応じて適時支援を行っていきます。</p>

ご意見等	回答
<p>○資料1 P5. 5. 障がい児支援の提供体制の整備等</p>	
<p>資料1の5の目標に対する実績の状況や評価にもあるように、重症心身障がい児や医療的ケア児の支援体制は地域差が大きく十分に進んでいない状況にあります。医療的ケア児支援法により医療的ケア児と家族の支援を行うことは国と地方自治体の責務とされました。</p> <p>これに伴い県内にも開設された医療的ケア児支援センターでは、具体的な実態やニーズ、課題等の情報が集約され、関係機関との連携により必要な支援体制の整備が進むことを願っています。</p>	<p>県では、島根県医療的ケア児支援センターを島根大学医学部附属病院内に令和4年11月1日に開設したところです。</p> <p>センターには医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児及びその家族からの相談を受けることとしています。</p> <p>また、ご意見のとおり、相談内容に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関と連携した支援を行うこととしています。</p>
<p>(3) 今後の取組の方向性</p> <p>医療的ケア児支援センターについての記載が無いが、今後の取組について、具体的にはどのように考えられているか。</p>	<p>県では、島根県医療的ケア児支援センターを島根大学医学部附属病院内に令和4年11月1日に開設したところです。</p> <p>センターには医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児及びその家族からの相談を受けることとしています。</p> <p>また、相談内容に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関と連携した支援を行うこととしています。</p>
<p>障がい児支援の体制については、資料に記載のとおり「身近な場所で必要なサービスを」誰もが受けられるよう、資源量の整備はもとより、専門性・質の向上などソフト面での体制整備も進むようご支援いただきたい。</p>	<p>県では、障がいのある方からの相談に対応する相談支援専門員の質の向上を図るため、法定の研修に加え、専門性を高めるための研修を継続的に実施しているところです。</p> <p>また、「島根県相談支援専門員人材育成ビジョン」を昨年度改定し、相談支援専門員の人材育成体制を体系的に示し、各研修の役割を明確にしたところです。</p> <p>引き続き支援の質の向上に取り組んでまいります。</p>
<p>○資料1 P6. 6. 相談支援体制の充実・強化等</p>	
<p>評価・分析で書かれている通り、相談支援専門員の資質、熟達度に個人差があるという声を多数聞いております。福祉サービスを利用するには、こちらから、申請しないと使えません。保護者としては「うちの子はどんなサービスが利用できるのか」という情報を入手するのが困難な人にとっては、相談支援専門員の力量に掛かっていて、サービス利用の格差を感じています。相談支援専門員のレベルアップを望みます。</p>	<p>県では、障がいのある方からの相談に対応する相談支援専門員の質の向上を図るため、法定の研修に加え、専門性を高めるための研修を継続的に実施しているところです。</p> <p>また、「島根県相談支援専門員人材育成ビジョン」を昨年度改定し、相談支援専門員の人材育成体制を体系的に示し、各研修の役割を明確にしたところです。</p> <p>引き続き支援の質の向上に取り組んでまいります。</p>

ご意見等	回答
<p>○資料1 P6. 7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組</p> <p>強度行動障害への支援についての研修、支援者の受講を必須としてもらうことを希望します。二次的障害の予防も含めて、障がい児者への支援は、コミュニケーションの受容(環境を整える)と、表出(自己決定の支援)が重要ということを理解し、具体的なアプローチを習得して頂き、支援のレベルアップを望みます。</p>	<p>県では、強度行動障がいの支援の向上につながるよう、基礎研修や実践研修に加え、レベルアップのためのフォローアップ研修を実施しています。支援者の受講を必須とすることについては、実施体制の確保が難しいことから早期に対応できませんが、今後の業務の参考とさせていただきます。</p>
<p>職員の離職者が多いと感じています。処遇の改善や研修受講体制の強化をお願いしたいです。</p>	<p>障害福祉職員の処遇改善につきましては、既存の指定障害福祉サービス報酬による福祉・介護職員処遇改善加算に加え、令和4年2月から9月までの間、国の臨時特例交付金による賃金改善の取り組みが実施されました。引き続き、10月以降も同様の措置を継続するため、新たに「ベースアップ加算」が創設されたところです。</p> <p>また、障害福祉サービスで勤務する職員が、不安なく利用者の障がいの特性に応じた支援ができるよう研修を充実してまいります。</p>
<p>○資料1 P7～8 8. 障害福祉サービス等見込量と実績</p> <p>(1) 評価・分析について 実績に基づき、県として、不足していると考えるサービスと不足を解消するための取組について示していただきたい。</p>	<p>ご意見をふまえ修正します。</p> <p>「(1) 評価・分析」の最後に下記を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）、短期入所（福祉型・医療型）、共同生活援助のサービスが不足している。 <p>「(2) 今後の取り組みの方向性」の最後に下記を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員などの医療従事者も含め、サービス提供に必要な人材の確保に取り組む。

ご意見等	回答
<p>・各種研修は人材育成、サービスの質の向上の面でも大切だと思われるが、「サービス管理責任者等研修」以外の研修の受講実績が低い状況をどのように分析し、目標に近づけていくための方策をどうするか記載があると良い。</p>	<p>強度行動障害支援者養成研修は、基礎研修と実践研修がありますが、研修名が「強度行動障害支援者養成基礎研修」となっており、基礎研修の受講者数のみを掲載しておりましたので下記のとおり訂正します。</p> <p>研修名 強度行動障害支援者養成研修 R2年度 実績②145人 ②/①90.6% R3年度 実績②132人 ②/①66.0%</p> <p>訪問系サービス従事者養成研修、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員数を制限しての実施や、中止したことが実績の低下の主な原因と考えられます。研修の実施方法を工夫しながら開催するとともに、研修内容を充実させ、サービスの質の向上を図ってまいります。</p>
<p>○資料1 P10. 10. 県が実施する地域生活支援事業</p> <p>(1) 専門性の高い相談支援事業 ③障がい児等療育支援事業 について 箇所数について、R3年度の見込みと実績がともに11箇所であるのにR4年度の見込が10箇所と減っているのはなぜか。また、この事業の利用実績はどのような状況であったか。</p>	<p>R4年4月から運営を休止した事業所があるため、1箇所減となっています。</p> <p>本事業のR3年度の実績は、11施設の合計で、訪問療育事業161件、外来療育事業1,099件などとなっています。</p>
<p>○資料1 P11. 10. 県が実施する地域生活支援事業</p> <p>私は失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業には参加したことはありませんが、手話通訳者、要約筆記者養成研修事業、目の不自由な方の介助員派遣事業の研修も受けたことがあり、確かに情報保障のニーズは高まってきているし、新規支援者養成の研修は今後も継続していく必要があると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、近年情報保障のニーズは高まっており、今年5月には「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、手話通訳者、要約筆記者等の意思疎通支援者の一層の確保が求められているところです。引き続き、意思疎通支援者の養成に努めてまいります。</p>

ご意見等	回答
<p>(2) ③失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業 ⑥失語症者向け意思疎通支援者派遣事業について この事業について、R4年度に支援者養成研修を実施し、今後どのような事業展開を考えられているのか。</p>	<p>失語症者向け意思疎通支援事業は、原則として、意思疎通支援者の養成研修は県の事業、意思疎通支援者の派遣は市町村の事業とされています。このため、派遣に向けての今後の事業実施にあたっては、他県の取り組み等も参考にしながら、各市町村と調整していきたいと考えています。</p>
<p>○資料1 P12.</p> <p>(3) 広域的な支援事業 [評価・方向性] ③「医療、保健、福祉、教育及び労働等の関係部局等の関係者に専門委員を委嘱し、課題について共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する」とは、新たな取組を行うということか。</p>	<p>発達障がい者支援地域協議会は、支援体制の整備について協議するため平成29年度から毎年1回開催しており、記載した各分野以外にも自治体代表として出雲市、邑智町や当事者・家族も含めた各専門委員と、県関係部局、発達障害者支援センターによる情報共有や意見交換等を行っています。</p>
<p>・その他</p>	
<p>この資料では、難病患者に対しての支援やサービスに関する実績や今後の取組についての記載がないので、明記してあると良いと思います。</p>	<p>厚労省が示した「基本指針」の中に難病患者等についての記載はありますが、具体的な支援やサービスに関する成果目標については触れられていなかったため現行の計画では項目を設けておりません。 次期計画策定時（R5年度中）に項目の追加について検討します。</p>
<p>2030年の全国障害者スポーツ大会開催に向けての準備に早急に取り組む必要がある。</p>	<p>県では環境生活部スポーツ振興課が同大会および全国スポーツ大会を所管し、今年度から会場選定や指導者・チーム・選手・情報保障等の人材養成ほか諸課題についての検討を開始しており、今後もスポーツ・福祉・教育分野など関係機関と協議しながら開催年次に向けて計画的に準備を進めていくこととなっています。 障がい福祉課も同大会開催に向けた準備について共に取り組んでいきます。</p>

ご意見等	回答
<p>障がい者のことが「わからない」「どう接していいか不安」というような声をよく聞きます。各地域、自治会など日常生活に身近な組織や団体から「知る・関わる・共に生きる」学び合いの意識が向上することを願います。サービスや支援だけでは限りがあります。</p>	<p>県では障がいの有無に関わらず暮らしやすい地域社会を作るため、あいサポート運動を通じ、障がいを知り必要な配慮について学ぶための研修等の取組を行っており、引き続き周知啓発を図ってまいります。</p>
<p>発達障がいをもつ思春期の子の支援をどこが中心となって行うのかがいつも悩ましい。成人と小児の移行に対するサポート（グループホームなど）が必要と感じることが多い。</p>	<p>県では東部と西部の2箇所に発達障害者支援センターを設置し、発達障がいのある方への支援を行っているところですが、センター以外にも、個々のケースに応じて医療機関、児童相談所、保健所、福祉サービス事業所が支援に関わっていく必要があります。 小児から成人の移行に関しては、相談支援専門員が中心となり、グループホームなど関係機関が小児科・精神科の医師と連携して支援していく必要があると考えています。</p>
<p>今年度、松江市にも基幹相談支援センターができ、各圏域において相談支援体制は整ってきたと思います。こうした体制がきちんと機能する取り組みが今後大事になってきます。相談支援専門員協会としても県と協力をして、体制強化に向けた人材育成などの取り組みを継続していきたいと思っています。今後もよろしくご意見致します。</p>	<p>ご意見のとおり、各圏域の相談支援体制が実際に機能する取り組みが重要と考えています。 県では「島根県相談支援専門員人材育成ビジョン」を昨年度改定し、目指すべき相談支援専門員の姿、相談支援専門員の人材育成体制、各研修の役割等を明確にしたところです。 人材育成ビジョンに基づき、相談支援専門員協会とも連携しながら相談支援専門員の質の向上に引き続き取り組んでいきたいと考えています。</p>